（注８）　取戻事由欄に記載した内容に応じ、行政代執行の通知書や議会への報告書等を添付すること。
（注９）　内容証明郵便の写しや、公示送達等の方法による通知を行った場合における当該方法による通知を行ったことを証する書面等を添付すること。
（注１０）除去等に係るパネルの枚数及び１枚当たりの発電容量を証する書類等を添付すること。
（注１１）領収書や行政代執行の議会への報告書等を添付すること。
（注１２）項目欄が不足する場合は、欄を追加すること。

＜備考＞
用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。図面、表等やむを得ないものは日本産業規格Ａ３とすること。